

令和7年度 NPO現場体験研修
 ～協働で変える社会！NPO 実践研修～
 実 施 要 項

1 研修の目的

- (1) 研修を通じてNPOと多様な主体（企業（団体）、公務員（県職員、市町村職員）、大学生）の交流を促し、NPOとの相互理解を深める。
- (2) 参加者がNPO活動の現場や組織等を直接知ること、NPOに対する理解と知識を深め、業務等におけるNPOとの協働の推進を図るとともに、地域活動参加のきっかけとする。

2 研修先NPO 別添「研修先NPOの概要」を参照。

3 研修期間及び内容

	内 容	日程及び実施場所
1 日目	研修説明会 ●全体説明 協働・共助推進室 ●研修先NPOと参加者の懇談 ① 自己紹介 ② 研修先NPOの活動内容等を知る ③ 研修先NPOとの研修内容等の打合せ ※研修日程や体験を希望する集う内容等についての打合せ	日程：令和7年6月16日（月） 13：30～16：00 場所：大分県自治人材育成センター （大分市旦野原847-3）
2 日目	NPO活動現場における研修	日程：研修説明会後～令和7年 12月末のうちの原則2日間で 計14時間 （研修時間は原則9時から16時） 場所：研修先NPOの活動現場
3 日目		
4 日目	研修報告会 （日時等、後日通知）	日程：令和8年2月中旬（半日） 場所：大分県自治人材育成センター（予定） （大分市旦野原847-3）

4 参加者 参加を希望する県職員（知事部局採用職員）及び市町村職員、企業（団体）、大学生

5 定員 50名程度（例：公務員：30名、企業（団体）・大学生：20名）

6 研修の実施方法

(1) 現場研修先NPOの決定

参加者の希望（第3希望まで）に基づき、研修第1日目開催前に決定し、各機関あて通知する。

決定後、研修先を変更する必要がある場合は、他のNPO等と協議の上、研修先の変更を行う。



(2) 現場研修実施日及び内容の決定

① 参加者は、研修第1日目（研修説明会）終了後、現場研修の実施日や内容等について個別に研修先NPOと協議のうえ「現場研修計画書」（様式1）を作成し、現場研修初日の14日前までに協働・共助推進室へ提出する。

② 協働・共助推進室は、速やかに各機関あて現場研修計画の決定を通知する。

(3) 現場研修の実施（原則2日間）

参加者の研修日数は、原則2日間で計14時間。研修時間は、原則9時から16時の7時間とする。

※研修先NPOの都合等により、やむを得ない場合は、最短3時間/日での研修も認める。

（場合により、3時間/日×3日+5時間=14時間 などの研修日程もあり得る。）

なお、2日間の現場研修終了後、速やかに「現場研修報告書」（様式2）を協働・共助推進室に提出する。

また、「現場研修計画書」（様式1）の内容に変更が生じた場合は、研修日の前日までに協働・共助推進室に連絡する。

(4) 研修報告会の実施（2月中旬の半日）

研修先NPO参加の元、参加者による研修報告会を、令和8年2月中旬（日程等、後日通知）に開催する。

7 参加者の業務等

(1) 参加者は、原則として4日間の研修（現場体験：計14時間）すべてに参加すること。

(2) 参加者は、NPOとの連絡を密にして、研修が円滑かつ効果的なものとなるように心がけること。

(3) 参加者は真摯な態度で研修に臨むとともに、現場において事故のないよう十分に注意を払うこと。

なお、県職員及び市町村職員は、職務として研修に参加していることを十分に理解すること。

8 研修スケジュール 次ページ参照

9 服務（公務員に限る）

(1) 当該研修は公務扱いとする。

なお、現場体験研修が週休日等となる場合は、時間外勤務を命じ、休日振替等の処理を適切に行うこと。

10 その他

(1) 参加職員の旅費は、公務員においては各所属、企業（団体）・大学生は参加者の負担とする。

(2) 研修の成果は、県ホームページに掲載する。

(3) 中堅(※1)及び係長級(※2)の県職員にあっては、その職級に応じたキャリアアップ研修を2単位（政策系）受講したものとみなす。

(※1) 中 堅…主任・主事級の職員であって、令和7年度において年齢が26歳以上の者

(※2) 係長級…「新任係長級研修」修了後

(4) 参加者の研修先は、希望する参加者が勤務、通学する市町村内に所在地を置くNPOに限らない。

令和7年度NPO現場体験研修～協働で変える社会！NPO 実践研修～ スケジュール

